

株式会社丸本建設との災害時における指定緊急避難場所等 に関する協定を締結

■災害時に、丸本建設様の敷地を指定緊急避難場所、避難路及び緊急連絡路として使用し、指定避難所の受け入れ体制が整うまでの間、市民の安全を確保することを目的として、株式会社丸本建設様と協力協定を締結します。

■丸本建設様の敷地は、東日本大震災時に避難場所、避難路や、指定避難所であります鹿折中学校との連絡路、物資輸送道路等として利用されたことなどから、鹿折地区で開催した「津波避難計画ワークショップ」において、指定緊急避難場所及び避難路等としての要望があり、この度株式会社丸本建設様から了承をいただいたことにより、協定締結の運びとなりました。

■締結先

株式会社丸本建設

■締結式

平成27年12月24日(木) 午後2時30分から、気仙沼市役所 応接室

■協定内容

指定緊急避難場所、避難路及び緊急連絡路としての施設及び敷地の使用

■出席予定者

株式会社丸本建設

代表取締役社長 村上靖 様

取締役 村上清江 様

市側

市長, 菅沼副市長, 総務部長, 危機管理監

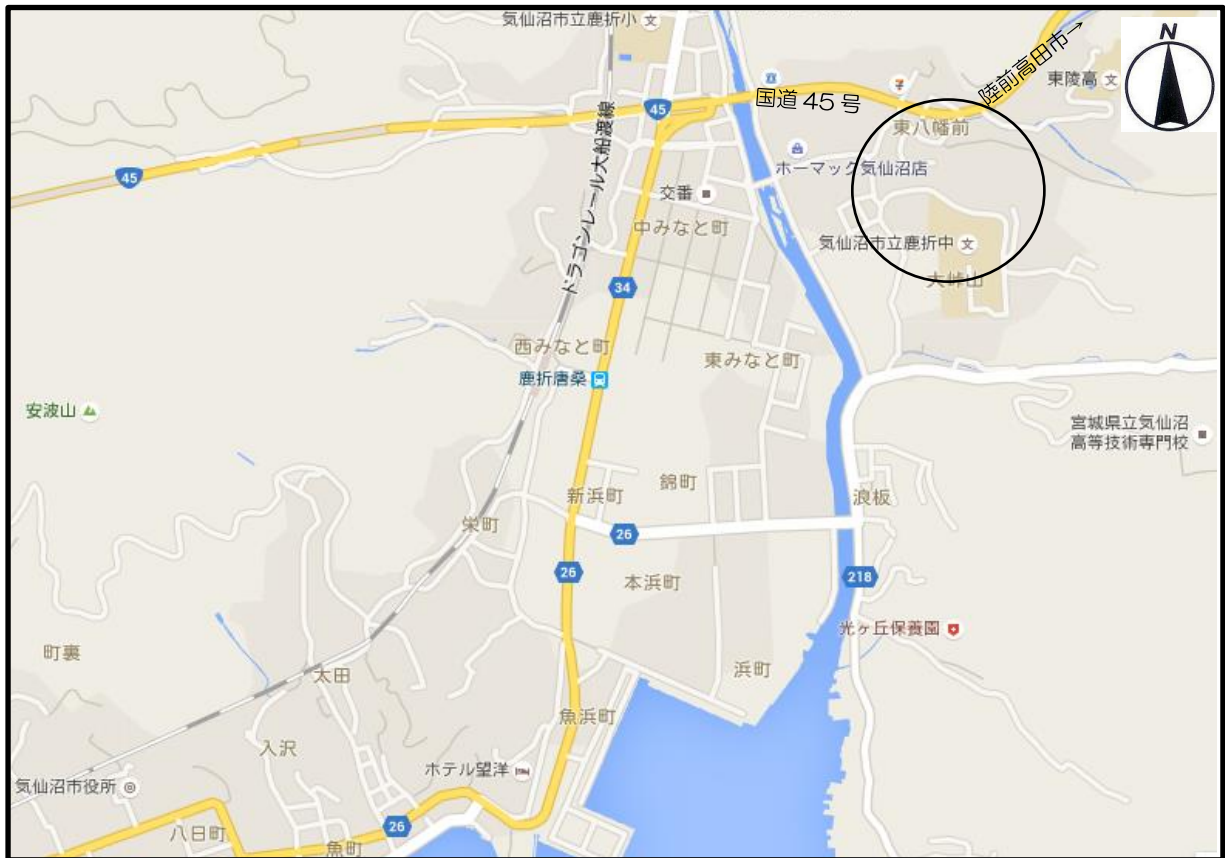
【市内の指定緊急避難場所】

市内小中学校及び高台等47箇所

【避難場所等の協定締結状況】

- ・津波避難ビル 気仙沼合同庁舎(国), 気仙沼漁業協同組合製氷工場,
ホテル一景閣, 気仙沼パークホテル
- ・指定避難所 気仙沼高等学校(宮城県との県立学校の避難所利用に関する協定)

【指定緊急避難場所、避難路及び緊急連絡路(株式会社丸本建設) 位置図】



【拡大図】

